

第3次北上市教育大綱

令和5年8月

北上市

策定の趣旨

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、市長が地域の実情に応じ、当市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱として定めるものです。

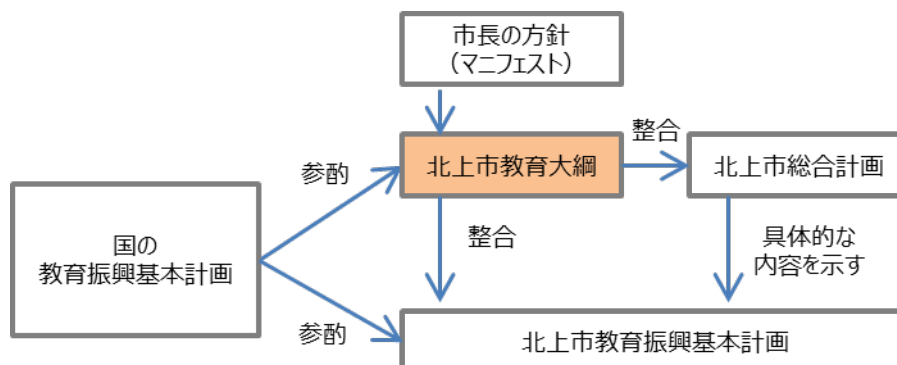
対象期間

令和5年度から令和8年度まで(4年間)

ただし、社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて内容を見直すこととします。

大綱の考え方

この教育大綱は、令和5年6月に策定された国の「第4期教育振興基本計画」を参酌するとともに、市長と教育委員会で構成する北上市総合教育会議において協議の上、市長の方針(市長マニフェスト)により教育行政の基本指針を示すものであり、その方針に基づき北上市総合計画及び北上市教育振興計画により各種施策に取り組んでいきます。



基本目標

みんなで学び 幸せで活力あるまち

より良い人生、住みよい北上・住みたい北上を創っていくための学びを

子ども・家庭・地域・学校・行政が協力して実現します

基本方針

1 持続可能な社会の創り手の育成

学びの基礎となる確かな学力の習得とともに、一人ひとりが幸せな人生を送るため、また、より良い社会を創るために必要な「主体性」「課題設定・解決能力」「チームワーク」などの資質・能力を養う学びを実践します。

- ① コミュニティ・スクール※1を活かした多様な交流と体験学習の実施
- ② 多様な個性や価値観、文化を理解し認め合う多様性社会の推進
- ③ 職業観を確立し、職業を自分で選択するためのキャリア教育

2 だれ一人取り残さない学びの保障

保護者が子育ての喜びを実感でき、また、子どもが生まれ育った環境に左右されず夢を叶えるための支援体制を構築します。

- ① 子育ての経済的負担の軽減
- ② 多様化・複雑化する子どもや家庭が抱える困難への重層的支援※2
- ③ 子どもの居場所づくりと、社会的自立への支援

3 学びを支える教育環境の整備

新しい時代の学びを支える安全・安心で快適な教育施設・学習環境を整備します。

- ① 教育施設の計画的な長寿命化や建て替えと、学校等の適正配置
- ② 教育DXの推進
- ③ 地域ニーズを踏まえた質の高い高等教育機会の確保

4 人生を豊かにする生涯学習の推進

市民のライフステージやニーズに合った多様で質の高い学習機会を提供し、すべての市民が生涯を通じて学び続け、学んだことを活かせるよう生涯学習活動を促進します。

- ① 多様な文化芸術に触れる機会の拡充と、優れた才能を伸ばす文化芸術活動への支援
- ② スポーツ習慣率を高める取組の推進と、トップアスリートの育成
- ③ 生涯学習施設・設備の計画的な整備と利便性向上

5 市民としての誇りを育て未来につなぐ学びの充実

自分たちのまちを知り、誇りをもち、より良い社会をつくっていくために必要な学びの機会をつくります。

- ① 地域の自然・歴史・魅力についての学びを通じたシビックプライドの醸成
- ② 民俗芸能に触れる機会の創出と、後世に継承する支援体制の構築
- ③ 学びを通じた自己実現、地域や社会への貢献等による地域社会の担い手の育成

※1 コミュニティ・スクール:保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する仕組みのある学校

※2 重層的支援:子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれない地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援